

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年8月28日

【事業年度】 第8期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

【会社名】 アイティメディア株式会社

【英訳名】 ITmedia Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大槻利樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

【電話番号】 03-6822-9200（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 工藤靖

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

【電話番号】 03-5293-2612

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 工藤靖

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月15日に提出いたしました第8期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項に関し、一部追加で記載することが望ましいと判断し、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1) ～ (4) <略>

(訂正後)

(1) ～ (4) <略>

(5) 取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行なう旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(7) 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭の分配（中間配当）をなすことができる旨を定款で定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行なう旨を定款で定めております。

以 上